

さいたま市告示第104号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第59条第1項の規定に基づき、次の医療機関について、指定自立支援医療機関（精神通院医療）の指定をしたので告示する。

令和8年1月26日

さいたま市長 清水勇人

1 指定した医療機関

- 別紙のとおり

2 連絡先

- (1) 担当 さいたま市役所福祉局障害福祉部障害福祉課自立支援給付係
- (2) 電話 048（829）1305

(別紙)

指定した医療機関

指定医療機関名	住所	主として担当する 医師・薬剤師の氏名	指定年月日
むすびクリニック	さいたま市浦和区領家 5-10-22 みんな の家102	浅野 聰子	令和8年1月1日
セキ薬局 与野西堀店	さいたま市桜区西堀9- 9-2	真野 涼大	令和8年1月1日
いいづか薬局	さいたま市中央区下落合 1043	笠井 登美子	令和8年1月1日
スギ薬局 ヤオコー岩 槻本丸店	さいたま市岩槻区本丸3 丁目20番45号 ヤオ コー岩槻本丸店2階	小野 ゆかり	令和8年1月1日
りのあ訪問看護ステー ション	さいたま市西区三橋5- 1868-1 ヨコミゾ ハイツ201	—	令和8年1月1日